

令和3年度 臨時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和4年3月24日(木)
午後4時から午後5時50分まで
- 2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
KFC Hall&Rooms Room101-103
- 3 評議員現在数 14名
- 4 定 足 数 8名(評議員現在数の過半数)
- 5 出席評議員 12名
評議員 本橋 巧
評議員 関野 杜成 (WEB出席)
評議員 小林 健二
評議員 青柳 有希子
評議員 西崎 翔 (WEB出席)
評議員 伊藤 淑子
評議員 遠藤 安彦 (WEB出席)
評議員 大笹 吉雄
評議員 岡部 真一郎
評議員 樺山 紘一 (WEB出席)
評議員 鈴木 勝治 (WEB出席)
評議員 田川 博己
- 6 出席理事 1名
副理事長 坂巻 政一郎
- 7 出席監事 2名
監 事 阿部 義博
監 事 飯塚 美紀子
- 8 議 長 評議員 伊藤 淑子
- 9 審 議 事 項 第一号議案 令和4年度事業計画及び予算について
第二号議案 規程の改正について

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後4時開会。定款第18条の規定に基づき、伊藤評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、伊藤議長が定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に樺山評議員と鈴木評議員を選任した。続けて、議長はWEB会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認し、議事に入った。

(2) 報告事項 財団本部の設置について

第一号議案に深く関係する内容であることから、議案審議に先立って、配付資料に基づき、財団本部の設置について、事務局長が報告を行った。

<評議員>

・組織の改編について、アーツカウンシルが本部の中に入って、事務局の企画広報がアーツカウンシル内に入るという事だが、具体的にどう変わっていくのか。意図等についてももう少し詳しく説明していただきたい。

<事務局>

・東京2020大会の終了を機に、そのレガシーを発展・継承していくために、アーツカウンシルがこれまで培ってきた知見やネットワークが非常に有効だと考えている。その機能を財団全体に行き渡らせて、各館、各施設、アーツカウンシルが一体として、文化事業を推進していくために、本部の組織改正が必要だという理解である。具体的な事業としては、先ほど説明したDX関係の取組や、文化事業における社会課題解決に向けた取組等、各施設を舞台に横断的に取組むことが非常に有効だと思っており、施設以外での取組も進めなければいけないため、組織改正を行うものである。

<評議員>

・ネットワークを活かすということで、DXや社会課題を解決するという共通の開催する事業をやっていくのだという話だった。その事業も大切だし、それぞれの館の個性を活かした事業もさらに充実を求められていると思うので、あらゆる分野のアーティストの支援をお願いしたい。

<評議員>

・アーツカウンシルは芸術文化の現場ならではの意義を持っていると思うが、イギリスから発祥した言葉で、本来のアーツカウンシルという、英米、あるいはヨーロッパで行われているような、意味もしくは定義と同じだと考えてよいか。

<事務局>

・今回の組織改正に伴い、アーツカウンシルが持つ機能、役割、独立性等に変更はない。これまで10年間アーツカウンシル東京が構築してきたノウハウ等は、引き続き財団内で役割等は変更なく進めていきたいと考えている。

<評議員>

・アーツカウンシルというのは本来、東京都全体の芸術文化団体やアーティスト等に対する支援や、支援の行方を見る評価等が非常に重要な部門だと思う。財団の中にもともとあった訳だが、本来は別の立場から事業を実施するのが望ましいと思う。今までのアーツカウンシルというのは、各施設とは横並びの独立した組織になっている。本部を作るのは良いが、従来あった組織の中に企画を入れてアーツカウンシルという形にするとすると、財団の他の施設も含めた全体の企画もアーツカウンシルが行うことになって、従来の機能とは若干異なり、独立性が失われるのではないかと思うが、その点は大丈夫なのか。

<事務局>

・先ほど説明したように、これまでの役割機能、責任等について今回の組織改正に伴う変更の予定はないので、組織改正に伴って機能発揮できる部分については、有効に組織として活動していきたいと思っているが、土台となるアーツカウンシルの機能については、変更せず進めていきたい。

<評議員>

・従来の表を見ると総務課長のところに企画担当課長があった。これが財団の中の企画を担当するセクションだと思うが、新しいものを見るとその部門は新しいアーツカウンシルの中に入り、企画部長のところの企画課長となっている。従来のアーツカウンシル東京の機能にプラス財団内の各施設の企画機能も持たせている。アーツカウンシル東京は、そうなる性格的に変わってしまうのではないか。結果として本来アーツカウンシルが東京都全体の芸術団体や、芸術文化のアーティストに対する支援プロジェクトを展開していくことが、おろそかになってはいけないと思うので、そこは十分注意をしてやっていただきたい。アーツカウンシルとは本来外国では、財団の中にあるのではなく別の組織としてあることが一般的なので、独立性を持った組織として運用していただきたい。

<副理事長>

・アーツカウンシル東京は4つの機能があると考えており、芸術文化の支援、創造発信事業の実施、人材育成、国際的なネットワークである。この4つの機能を持って現在事業を進めている。今回の組織再編で、アーツカウンシルの機能そのものは変えるつもりは全くなく、運営するにあたってアーツカウンシルボードの役割があり、そちらで独立性を保つような形をとっている。その形も変更することなく、さらに東京都全体の芸術文化の振興のための施策についてご意見をいただきたい。また、本部に入れることについては、アーツカウンシルが持つ今申し上げた4つの機能を、さらに今までの知見とともに各館が実施する事業のレベルアップまでできればと思っており、組織を作ったからすぐできる訳で

はないので、今後やりながらより良い形にしていきたい。ご懸念の独立性の担保については、十分に気を付けながらやっていきたいと思っているので、どうぞ見守っていただきたい。

(3) 第一号議案 令和4年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、令和4年度の事業計画及び予算について事務局長が議案の説明を行った。

イ 質疑応答

<評議員>

・先ほど説明のあった経常経費の収益の増減額について、④と⑥受取負担金その他収益がTokyo Tokyo FESTIVALが終了してマイナスになっており、20億近いマイナスがある。このTokyo Tokyo FESTIVALがオリンピック関連の事業で、長年リオオリンピックから続いてきた事業ということで、大幅に終了してしまうことで落ちてしまっているが、今コロナ禍で文化芸術分野で働く方々、活動する方々が大変な大打撃を受けている。そういった声が寄せられていて、今こそこういった規模でこういった方々を支援強化するために、Tokyo Tokyo FESTIVALに代わる事業が必要だと思うが、新規事業というのはどのようなものがあるのか。

<事務局>

・オリンピック・パラリンピック終了に伴った事業終了が、20億という大きな金額になっているが、今後レガシー継承として、アーティスト支援については新しい助成事業や既存の助成事業の規模拡大により、しっかり支援をしていきたいと考えている。

<評議員>

・聞いたところによると、大規模な団体への補助が新しい事業であるそうだが、やはり大規模だけでなく、個人や小さな団体への支援も検討していただきたい。「アートにエールを！」もすぐに支援金が渡って、非常に好評だったと聞いている。助かったという方もたくさんいるので、こういった支援をぜひ検討していただきたい。

<評議員>

・音楽・舞台芸術の振興について、コロナがいつ収束するか分からないので、海外との交流がリスクを伴う、日本から行く場合も海外から来る場合もリスクを伴うわけだが、文化会館と芸術劇場のこの2つのプログラムが、もしコロナの影響で中止になったとすると、代案はあるのか。

<事務局>

・令和3年度の事業についてもコロナの影響を相当受けたが、かなり感染拡大防止には気を遣って実施できたものが多くある。オペラ夏の祭典のマイスタージンガー等、ぎりぎり

で中止に追い込まれたものもあったが、拡大防止には気を付けている。代案は今のところないが、来年度の事業についても引き続き気を付けて実施したいと今のところ考えている。

<評議員>

- ・中止になった場合はどうするのか。

<事務局>

・この「スカーレット・プリンセス」は実は2020年にも予定していて、やはり招へいできないということで延期したもの。今状況は良くなってきており、我々業界全体としてそういった水際対策の緩和についても要望などを出しながら、できるだけ入国ができるように働きかけ等を行いながら実現を進めていこうと思っている。やはり入国できない場合は延期せざるを得ないが、色々な海外の方が一部入るものについては、日本の役者を使ったりすることで、代替の役者を入れながら内容を変更して実施するというのも考えている。

<評議員>

- ・公演中止を余儀なくされた場合、予算等は最終的にどうなるのか。お金が余るのか、それとも他に余計にかかるのか、この予算書あるいは決算の形ではどこにどういう形で数字として出てくるのか、教えていただきたい。

<事務局>

・公演が中止になった場合、それぞれの公演について契約や協定等締結をして事業を進めている。負担の問題等は共催者や出演者等と協議をして、必要な経費について負担等どうするか単純に決められるものは決めて、難しければ協議をしながら整理をしていくことになる。よって、予定予算より少ない場合もあるが、必要経費上、準備経費等で支払わなければならない場合も当然あるので、そこは相手と話し合っ合意をして精算するようになる。また、予算の関係では、やはり未執行の部分は未執行の額としてそれぞれの事業経費の中で表れるので、補償については補償としての額で整理をしていくことになる。

<評議員>

- ・コロナで芸術家の人たち、それから様々なプロジェクトで仕事している人、生活をしている人たちが、かなり苦しく追い込まれているという一般的な話がある。これは契約の仕方もあると思うし、それが正当な支出と考えられるか、あるいは合理的な契約であると考えられるかということもある。例えば公演を頼まれ、コロナでイベントが中止になったとき、主催者によって支払いがある場合とない場合があり、どちらがアーティストにとって優しいのか。本当に文化を振興しようと思うときに、助成金を出すよりもそういう形で関係を結び、今回できないけれども2年後にもう1回やりましょう、という形で契約が生きるような形である等、念のために十分配慮していただけたら、東京都が本当の意味で文化芸術を支援している、あるいは振興を図っているということが実現されるのではないかと。
- ・もう1つは、資料①-5の下半分のスマート・カルチャー・プロジェクトのところ、

いくつか事業例を①のところで挙げているが、庭園美術館、たてもの園、写真美術館の博物館・美術館の中に東京文化会館が入っているのは何故か。資料室がある関係かとも思ったが、理由を教えていただきたい。

<事務局>

・この事業例の情報通信基盤の段階的整備というところで、該当施設を提示しており、今後インターネット配信や DX で配信していくときに、私たちの文化施設はまだ通信環境設備自体が整っていない、十分でないという現状があるので、外部のネット環境を通じて公演配信等のリアル配信をしていくために、環境を整える工事を行っていく予定があり、その施設名を挙げている。

<評議員>

・これはインフラ整備のためのプロジェクトということで、理解した。そうすると、下の②のデータベース拡充云々という話とはまた次元が違う話になるのか。そうすると、様々な会議で話に出ているが、いわゆるパフォーマンスアーツのアーカイブ化ということを考えたとき、ここにあるような収蔵品とは別に、企画・契約のところから、予算を建てる段階で、色々な形で関わってくると思うが、それについても前向きに検討していただきたい。あるいは今のような形で可能かは分からないが、そのための研究を始めることが重要なのではないか。美術品等に関して皆で見られるようにするのは民間でもやっているが、一方でパフォーマンスアーツに関して、その場で消えてしまうから価値があるという考え方も勿論あるが、やはり何らかの形でそれこそレガシーとして残っていく、その場で消えてしまうけれども観客の人たちの間で語り草になるだけではなく、若い世代にもこういうものがあつたのだと、その熱さや価値が伝わるような仕組みを、特にテクノロジーが発展している中で考えていくための研究を、ぜひ検討してほしい。

<評議員>

・説明資料①-3のⅢ人材育成・教育普及等のところの「伝統文化・芸能体験、キッズ伝統芸能体験」に対して何う。ここの部分は、どういった形で実施後報告書ないしそのようなものが作成されているのか。もしくは報告書を使った形で年度初めよりも年度後半の方がプログラムが充実してくる、というような仕組みが考えられているのか。

<事務局>

・キッズ伝統芸能体験も含め各事業については、終了後に自己評価をした上で、外部評価委員会の委員による評価を受けており、また事業におけるアンケートや参加者の評価・意見等を把握して次の事業に生かす仕組みで、いわゆるPDCAで運営をしている。キッズ伝統芸能体験の中においても、運営面だが、このコロナの中での実施にあたって専門家の意見・助言を聞き、事業目的を達成できるよう必要な稽古の時間等も確保しながら意見をプログラムに反映する等、事業面でも運営面でも意見をタイムリーに反映して、運営を進めている。

<評議員>

・もう1点、説明資料①-5のTOKYOスマート・カルチャー・プロジェクトの部分で、これから全体のデジタル化やネット環境の増強・増設を行っていく中で、3Dデータの公開や江戸博のバーチャルミュージアム等、現場というよりもネット上で来てもらう方を多くするための内容だと考えているが、このデジタル化をせっかく行うのであれば、できれば歴史文化財団だけではなく、東京都内区市町村にも色々歴史や文化等があるので、各区市町村の歴史等もある意味この歴史文化財団のHP上のどこかに、リンクのような形で貼ることにより、相互で芸術に興味のある人がインターネットを通じて入ってくると思うが、出来ないものなのか。ある意味区市町村の支援がそういった形で出来たら良いと思う。

<事務局>

・財団としても区市町村や、区市町村の文化団体との連携は重要だと考えている。現在の事業面では地元区市と連携して一緒に事業を行う他、都内の区市町村や区市町村の指定する団体との共催によって「フレッシュ名曲コンサート」等、事業面での区市町村連携は既に取り組んでいる。スマート・カルチャー・プロジェクトのデジタル関係での連携については、都立文化施設のデジタル化の取組も緒についたばかりで、先ほどお話のあった環境整備も含め、都立文化施設のDXの取組を進めている。今後、デジタルの活用の中でも区市町村等との連携が可能かどうか模索していきたい。また、区市町村の文化施設との連携においては、継続的な連携が重要だと思っており、学芸員相互の交流など人材育成面でも協力ができないか検討していきたい。

<評議員>

・江戸東京博物館の大規模改修について。丸4年間かかるとなると、新しく建物を建てるくらい長期間の休館になるが、新しく建てるコンセプトはあるのか。

<事務局>

・建築から30年あまり経つ中で、施設の設備の老朽化ということが一番の問題であり、設備面の改修を中心に行う。環境面の配慮も重要であるため、CO2排出削減等も注意しながら、設備をリニューアルする予定である。

<評議員>

・そんなに長期間かかるのか。

<事務局>

・長いという指摘があるが、やはり施設が複雑な構造をしているので、常設展の充実も含め、しっかりリニューアルしていきたいと考えている。休館中もデジタルの活用で、江戸博の展示を皆さんにお届けする予定であるため、リニューアルを待たずに休館中もお楽しみいただける企画も発表していきたい。

<評議員>

・特にデジタル化の話は1つの財団で全てができるわけではないとされていて、東京都にある色々な財団と協力する必要がある。連携の仕方は都知事も言っているが、デジタル化というのは1つの組織でやろうとするとあまり意味がなくなってしまうことから、企業でもそういう動きがあるので、連携してやっていただくことをお願いしたい。

<評議員>

・事業計画から2点伺いたい。1つは大規模文化事業推進助成について。今年度、今年の中でも同じような名前の事業で助成を行っていると思うが、今回秋に募集を掛けて年度内に実施なので、そもそも助成があってもなくても実施するものに対して、補助していくというスキームになっていると思うが、助成がなければ実施できないところに支援する必要があるのか等の問題があると思う。新しい年度にこの大規模文化事業推進助成をやることによって、どのような狙いでどのようなスキームを検討しているのか。

・もう1点は、収益事業のところの施設の有効活用について。別冊参考資料17ページにユニークベニュー事業と明記されているが、これで収益を上げるというより、今日的な課題としているのかと思うが、コロナが今後どうなるかまだ見通せない状況で、今後ユニークベニュー事業に関しても様々な課題もあると思う。どのように進めていくのか。

<事務局>

・まず大規模文化事業推進助成については、芸術文化で躍動する都市を目指して、芸術文化の創造や鑑賞機会を推進することを目的にし、複数の芸術団体が参加する迫力のある事業を、助成の対象にするものである。目的としては、コロナ禍によって低下した芸術文化やエンターテインメントを楽しむ都民のマインドの回復を目指すための助成として、進めていきたい。

・2点目のユニークベニューについては、ご指摘のとおりであり、飲食を伴うこともあるので、現在コロナが終息し安心して文化施設で開催できるように、各館でこれまで行ってきた事例を共有し、専門家の方に意見を伺い、来るべきタイミングにしっかりスタートができるよう、準備を行っている。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(4) 第二号議案 規程の改正について

ア 議案説明

配付資料に基づき、規程の改正について事務局長が説明を行った。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(5) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

配付資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について事務局長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

イ 東京 2020 大会への対応状況について

配付資料に基づき、東京 2020 大会への対応状況について、事務局長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

ウ 財団長期ビジョンの改定について（検討状況）

配付資料に基づき、財団長期ビジョンの改定（検討状況）について事務局長が報告を行った。

<評議員>

・東京都が今策定している東京文化戦略の中で、芸術文化のハブ機能の強化は一つの柱になっていると思うが、今回の財団長期ビジョンの改定にあたって、ハブ機能の強化の部分が何らかの形で検討を位置付ける策があるのか伺いたい。

<事務局>

・上位計画の変更等を踏まえ、財団の長期ビジョンを変更するということから、東京都の政策の中でハブ機能等の強化について政策連携団体として実施することがあれば、それを踏まえて検討する予定である。

(6) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、特に発言はなかった。

以上により、臨時評議員会の議事をすべて終了し、午後 5 時 5 0 分閉会した。